

滋賀県立図書館長寿命化計画 (個別施設計画)

平成30年3月
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

施設の概要

基準日：平成30年3月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	滋賀県立図書館					
HPアドレス	http://www.shiga-pref-library.jp/		(建物外観等)			
電話番号	077-548-9691		 			
所在地	大津市瀬田南大萱町1740-1					
設置目的	現在の図書館は昭和55年7月に新築開館し、県民に対する直接貸出とともに、県内各市町の公共図書館の支援を行いながら連携を保ち、県民のあらゆる資料要求に対応するため、使命感を持ってサービスを行っている。(根拠法令:図書館法)					
所管	部局	教育委員会事務局				
	課等	生涯学習課				
設置年月	昭和18年6月					
土地	敷地面積	9,200㎡		避難所指定等	指定なし	
	市街化区域	市街化区域		防災拠点指定等	指定なし	
	用途地域	第二種住居地域		文化財指定	指定なし	
建物	延床面積	12,850㎡		再生エネルギー等	なし	
	取得価額	2,622,835,350円		自家発電設備	有	
運営	運営方法	直営		バリアフリー	障害者用エレベーター	有
	運営時間	10:00~18:00 (土・日・祝 10:00-17:00)			多目的トイレ	有
	休館日	月・火曜日、祝日の翌日 年末年始、特別整理期間			オストメイト対応トイレ	有
駐車台数	340台(びわこ文化公園)			車いす使用者用駐車場	2台	
特記事項						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
県立図書館 本館	RC	S53.3.31	5,062㎡	2	旧耐震(耐震診断済み)	耐震上安全との結果がでており、耐震改修不要。
県立図書館 書庫	RC		1,537㎡	2	旧耐震(耐震対策済み)	
県立図書館 地下書庫	RC	H3.12.13	5,939㎡	6	新耐震	
成果情報						
	H26	H27	H28	3カ年平均	備考	
利用可能日数	250	247	250	249.0		
年間利用人数	248,074	243,006	248,357	246,479.0		
1日あたり利用人数	992	984	993	989.9		
年間収入	2,861,049	1,836,541	1,609,492	2,102,360.7	単位:円	
1日あたり収入	11,444	7,435	6,438	8,439.2	単位:円	
コスト情報						
	H26	H27	H28	3カ年平均	備考	
収入	2,861,049	1,836,541	1,609,492	2,102,360.7	単位:円	
使用料	2,146,319	909,391	870,362	1,308,690.7		
諸収入	714,730	927,150	739,130	793,670.0		
支出	30,287,457	35,533,701	54,259,009	40,026,722.3	単位:円	
人件費	196,000	5,725,979	5,834,399	3,918,792.7		
光熱水費	14,693,877	13,354,511	12,445,077	13,497,821.7		
委託費	14,843,892	14,470,376	13,935,043	14,416,437.0		
修繕費	553,688	1,982,835	22,044,490	8,193,671.0		
収支	-27,426,408	-33,697,160	-52,649,517	-37,924,361.7	単位:円	
資産老朽化比率(※)	35.52%	36.36%	37.16%			

※減価償却累計額／(有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額)

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものである。

2. 対象施設

図書館

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、平成29年度から平成38年度までの10年間とする。

4. 個別施設の状態等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

本館および本館書庫は建築後37年(平成30年3月時点)を経過し、経年による老朽化が著しい。また、地下書庫棟については、便所の老朽化が著しい。
書庫については将来的に飽和状態となり、増改築の必要がでてくると考えられる。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

さらに、長寿命化対象施設である地下書庫棟は、技術職員による各部位の点検調査結果に基づき、予防保全対象部位^{*}の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な工事内容や時期を「長期保全計画」として取りまとめている。

なお、長期保全計画については、上記の内容を踏まえ、必要な時期に適切に見直しを行うものとする。

※予防保全対象部位・「滋賀県長寿命化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、長寿命化施設において予防保全工事の実施対象としている部位

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

現在平成32年の竣工を目指し、図書館との連携強化を盛り込んだ新生美術館の整備が進められているため、軌を一にして大規模改修事業(本館トイレ改修工事、大屋根改修工事等)についても平成30年度までに実施し、図書館・美術館一体となった快適な利用空間を整備していく必要がある。

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

地下書庫棟(長寿命化対象施設)については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。それ以外の本館および本館書庫等についても、適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。

(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設は、県民が必要とする資料・情報を提供する使命を担う図書館法に基づく社会教育施設として位置付けられ、全县民への図書館サービスの提供のため、市町立図書館の支援を行う県立施設である。

対策の優先順位については、図書館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。

対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

本県では滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2) 取組方針

① 点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」による点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。
- ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させることで、「メンテナンスサイクル」を確立する。
- ・長寿命化対象施設については、施設点検調査を実施し、経年による劣化状況や外的負荷（気候天候、使用特性等）による建物性能の低下状況やこれまでの維持管理の状況等を踏まえた長期保全計画を作成済みである。

② 安全確保

- ・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

③ 耐震化

- ・耐震化の対象となる旧耐震基準によって建てられた「本館」については耐震診断の結果、改修の必要のないものとされている。（書庫や設備用建物など普段は人がいない建物を除く。）

④ 施設総量の適正化

- ・図書館については施設評価(H27.10公表)により存続する施設として位置づけられている。今後も人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや県の役割の変化、施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた「施設評価」を実施し、その結果に基づき、必要な対策を継続的に実施する。

⑤ 長寿命化

- ・長寿命化対策の取組の方向性や考え方をまとめた「県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき、長寿命化対象施設(地下書庫棟)の「長期保全計画」を作成し、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。
- ・「県有施設点検マニュアル」に基づく施設の点検実施により、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。

⑥ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の更新(建替・改修)については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や規模の縮小を基本として適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
地下書庫	0	0.3	0.4	1.4	5.2	0.7	1.1	2.5	27.3	6	44.9
合計	0	0.3	0.4	1.4	5.2	0.7	1.1	2.5	27.3	6	44.9

主な対策

※「地下書庫」の対策の詳細については、「県立図書館地下書庫 長期保全計画」において記載。

(2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
本館	97	240									337
合計	97	240	0	0	0	0	0	0	0	0	337

主な対策

トイレ改修工事(H29)、大屋根改修工事(H30)

(3)その他の修繕

(単位:百万円)

施設名	年次計画										
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計
本館・地下書庫	9.5	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	15.8
合計	9.5	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	15.8

主な対策

本館ハロゲン化物消火設備取替、電話交換機更新(H29)

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容